

## 多言語情報紙「Ota City Navigation」編集・印刷業務委託に関する 公募型プロポーザル実施要領

多言語情報紙「Ota City Navigation」は、外国人区民に向けて行政情報やイベント情報等を発信するため、2011年4月から大田区において発行されてきました（前身の「Warbler」は1994年10月から発行）。2019年度に大田区から業務移管されることになり、今後は一般財団法人国際都市おおた協会において発行していきます。

外国人区民が増加する中、「Ota City Navigation」は多言語による情報発信ツールとして重要な役割を担っています。そのため、紙面構成やデザインの工夫・改善、イラストの効果的な活用等を通じて、より見やすく分かりやすい情報紙とするため、編集・印刷業務を委託する事業者を以下のとおり募集します。

### 1 件名

多言語情報紙「Ota City Navigation」編集・印刷業務委託

### 2 委託予定期間

契約締結日から2020年3月31日まで

※なお、2020年度、2021年度の2年度に限り契約更新の可能性がありますが、ただし、履行状況、予算、事業継続の決定等の条件により契約を保証するものではありません。

### 3 委託業務内容

別紙1「仕様書（案）」のとおりに

※業務の流れは、別紙2「2019年度「Ota City Navigation」発行の流れ（案）」を参照

### 4 委託金額の上限

5,414,500円（税込）

※ただし、当該業務に係る大田区予算又は協会予算が議決されなかった場合は、当該業務手続について停止等の措置を行う場合があります。

### 5 選定方式

公募型プロポーザル方式による選定

### 6 参加資格要件

次に掲げる要件の全てに該当する事業者を対象とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成25年12月19日付け25総経発第11201号）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱（平成23年2月4日付け22経経発第11181号）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 国税又は地方税を滞納していないこと。
- (5) 経営不振の状態（民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされたとき。）にないこと。

## 7 公募スケジュール

2019年2月1日(金)	募集・参加申込開始(ホームページ掲載)
2019年2月12日(火)	参加申込締切り
2019年2月18日(月)	企画提案書等作成に関する質問締切り
2019年2月20日(水)	質問回答(ホームページ掲載)
2019年2月28日(木)	企画提案書等提出締切り
2019年3月上旬	第一次審査(書類審査)結果通知
2019年3月中旬	第二次審査(プレゼンテーション審査)・選定結果通知

※スケジュールは変更となる場合があります。

## 8 参加申込の受付

### (1) 提出書類

提出書類	部数	備考
参加申込書	1部	様式1
法人概要	1部	様式2
登記簿謄本(全部事項証明書)	1部	3か月以内に発行されたもの
納税証明書	各1部	法人事業税、地方法人特別税、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明 3か月以内に発行されたもの
財務諸表 (貸借対照表及び損益計算書)	1部	直前決算のもの

### (2) 提出期限

2019年2月12日(火) 17時までに必着

※受付時間は平日8時30分～17時

## 9 企画提案書等の提出

### (1) 提出書類

提出書類	部数	備考
企画提案書	正本1部 副本10部	任意様式
見本紙(デザインカンパ)	正本1部 副本10部	A4判 1ページ 4色刷り
見積書	正本1部 副本10部	任意様式

※副本には、法人を特定できる情報(法人名、代表者名等)を記載しないでください。

やむを得ない場合は、該当箇所にマスキング(塗りつぶし)処理を施してください。

※企画提案書等の作成に当たっては、別紙3「企画提案書等の作成について」を参照してください。

### (2) 提出期限

2019年2月28日(木) 17時までに必着

※受付時間は平日8時30分～17時。

## 10 質問及び回答

企画提案書等の作成に関する質問は、2019年2月18日(月)までに、質問票(様式3)により電子メールで提出してください。質問に対する回答は、2019年2月20日(水)に協会ホームページで一括して回答します。

なお、質問内容によっては回答しない場合があります(意見の表明と解されるもの、質問内容が不明瞭なものなど)。

## 11 審査方法

審査は、一般財団法人国際都市おおた協会多言語情報紙「Ota City Navigation」編集・印刷業務委託業者選定委員会が行います。

### (1) 第一次審査(書類審査)

参加申込があった事業者のうち、参加資格要件を満たすと判断した事業者に対し、企画提案書等により書類審査を行い、上位4者までを第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)の対象とします。

ただし、参加資格要件を満たす事業者が4者以下の場合は、参加申込のあった全事業者を第二次審査の対象とします。

また、参加申込者が1者の場合でも審査を行い、選定委員会が適切な事業者であると判断した場合は、第二次審査を行わずに、本契約の優先交渉権者とします。審査結果は、2019年3月上旬(予定)に申込者全員に書面で通知します。

### (2) 第二次審査(プレゼンテーション・ヒアリング審査)

第一次審査を通過した事業者に対し、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施します。日時、場所等の詳細については別途通知します。審査結果は、2019年3月中旬(予定)に当該審査を行った全事業者に書面で通知します。

### (3) 審査項目

- ア 企画提案内容、業務実施体制、業務実績、見本紙のデザイン・レイアウト等
- イ 見積額
- ウ プレゼンテーション及びヒアリング内容

## 12 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 参加資格要件を満たさなくなった場合
- (3) 見積書の金額が上限額を上回っていた場合
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (5) その他著しく信義に反する行為等があった場合

## 13 その他

(1) 受託候補者選定後、契約締結に向けて協議を行いますが、受託候補者の選定をもって受託候補者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではありません。協議の上、必要な範囲内において本契約の仕様に反映させることができます(次点者においても同様)。

(2) 契約金額は原則として、企画提案時に提出した見積額とします。

(3) 提出された企画提案書等は返却しません。また、作成に要した費用は応募者負担とします。

- (4) 企画提案書等の受理後の差し替え及び削除は、原則として認めません。
- (5) 参加申込後に参加を辞退する場合は、速やかに書面で届け出てください。様式は任意とします。
- (6) プレゼンテーションは、提出した企画提案書等を使用してください。審査当日に新たな資料を追加すること及び機材の使用は不可とします。
- (7) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。

13 提出先・問い合わせ先

一般財団法人国際都市おおた協会事務局

担当：福永、岩下

〒143-0023 東京都大田区山王二丁目3番7号 大森まちづくり推進施設4階

電話：03（6410）7981

FAX：03（6410）7982

Email：[info@ota-goca.or.jp](mailto:info@ota-goca.or.jp)

URL：<https://www.ota-goca.or.jp/>